

2019年10月1日  
日本郵便株式会社  
北海道支社

## 地方公共団体からの委託事務の取扱拡大

日本郵便株式会社北海道支社（北海道札幌市中央区、支社長 長野 善仁）は、地方公共団体からの委託を受け、新たに下記のとおり取り扱いを開始します。

### 記

#### 【取り扱いを開始するサービス】

市町村	取扱事務	取扱開始日	取扱郵便局名
芦別市	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ し尿処理券販売事務               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ し尿処理券 10 円、100 円、500 円、1,000 円</li> </ul> </li> <li>■ 指定専用袋販売事務               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生ごみ用袋 3ℓ、6ℓ、12ℓ</li> <li>・ 一般ごみ用袋 20ℓ、40ℓ</li> <li>・ 缶用袋 30ℓ、45ℓ</li> <li>・ びん用袋 30ℓ</li> <li>・ ペットボトル用袋 30ℓ、50ℓ</li> <li>・ プラスチック用袋 30ℓ、50ℓ</li> </ul> </li> </ul>	2019年10月1日(火)	西芦別郵便局 常磐郵便局
湧別町	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指定ごみ袋販売事務               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 燃やすごみ袋 10ℓ、15ℓ、30ℓ、45ℓ</li> <li>・ 燃やさないごみ袋 10ℓ、15ℓ、30ℓ、45ℓ</li> <li>・ 粗大ごみ処理券 200 円、400 円</li> <li>・ 直接搬入ごみ処理券 500 円、1,000 円、2,000 円、3,000 円、 6,000 円</li> </ul> </li> </ul>	2019年10月1日(火)	上芭露郵便局

#### 【北海道管内の委託事務の取扱状況】

2019年10月1日現在（今回の取扱拡大分を含む）

委託事務区分	累計	
	市町村数	取扱郵便局数
1 証明書交付事務	19	38
2 バス利用券交付事務	2	98
3 し尿処理券販売事務	1	2
4 指定ごみ袋等販売事務	25	57
5 指定ごみ袋交付事務	2	228
6 取次事務	3	229
7 受託交付事務	1	1
合計（ ）は重複を除いたもの	53 (43※)	653 (417※)

※重複市町村の内訳

- ・札幌市（指定ごみ袋等交付事務、取次事務）
- ・釧路市（証明書交付事務、バス利用券交付事務）
- ・芦別市（し尿処理券販売事務、指定ごみ袋等販売事務）
- ・三笠市（証明書交付事務、指定ごみ袋等販売事務）
- ・黒松内町（証明書交付事務、取次事務、受託交付事務）
- ・由仁町（証明書交付事務、指定ごみ袋交付事務、取次事務）
- ・湧別町（証明書交付事務、指定ごみ袋等販売事務）
- ・弟子屈町（証明書交付事務、指定ごみ袋等販売事務）

以 上

<p><b>【報道関係の方のお問い合わせ先】</b> 日本郵便株式会社 北海道支社 経営管理本部 経営管理部（広報担当） 電話：（直通）011-214-4005 （F A X）011-214-4404</p>	<p><b>【お客さまのお問い合わせ先】</b> 日本郵便株式会社 北海道支社 経営管理本部 経営管理部（地方公共団体窓口担当） 電話：（直通）011-214-4206</p>
--	--